

クリスマスに笑顔を届ける！

熊本地方合同庁舎

フードドライブ開催



～食品ロス削減と子ども食堂支援をつなぐ取組～

九州農政局は熊本地方合同庁舎でフードドライブを実施し、集まった食品をクリスマス前に熊本県内の子ども食堂へ届けます。「まだ食べられる食品」を「笑顔につながる贈り物」に変える取り組みで、年末の支援の輪を広げます。

2025

12. 22 月

10:00～15:00

場 所 熊本地方合同庁舎A棟「消費者の部屋」

提供先 熊本県フードバンク推進協議会
(子ども食堂へ提供)

贈呈式 12月23日(火) 14:00

受け入れ可能な食品

賞味期限が1か月以上ある
常温保存可能な未開封食品
包装・外装が破損していない

受け入れ不可の食品

生鮮食品、冷蔵・冷凍食品
アルコール飲料
(料理酒・みりん除く)



主催：農林水産省 九州農政局 消費・安全部 消費生活課
経営・事業支援部 食品企業課
協力：環境省 九州地方環境事務所 資源循環課

問い合わせ先
食品アクセス担当
TEL096-300-6121

九州農政局では九州地方環境事務所と協力し、「熊本地方合同庁舎」に勤務する職員や一般消費者等の食品ロス削減の取り組みへの理解促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に「フードドライブ」を実施いたします。

フードドライブとは？

- 家庭で余っている未開封・賞味期限内の食品を地域や職場・学校などで集める活動で、集められた食品はフードバンクや福祉施設を通じて必要な人に届けられます。
- 食品ロスの削減だけではなく、食料支援を必要とする方々への支援や脱炭素社会の実現に向けた取組のひとつでもあり、農林水産省や環境省は企業や職場、地域での自主的なフードドライブの実施を呼びかけています。

フードドライブのイメージ



お持ちいただきたい食品

インスタント食品

お菓子

乾麺・乾物
(パスタ、うどん、昆布など)

お米(精米、玄米) ※1

調味料
(食用油、醤油、味噌、砂糖、
料理酒、みりんなど)

飲料
(水、清涼飲料水など) ※2

※1 白米の場合は、精米から2か月以内のもの

※2 アルコール飲料を除く

※ 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、サプリメント、医薬品は受け取れません

※ 日用品は不可(食品に限ります。)



お持ちいただく食品の条件

- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 常温での保管が可能な未開封食品
- 包装や外装が破損していないもの

※1 お持ちいただいた食品は、受取の際に上記の条件をもとに確認させていただきます

※2 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください

※回収日の当日に持ち込みの都合がつかない方は、

1 2月23日(火)まで、九州農政局消費・安全部消費生活課で受付いたします。
(熊本地方合同庁舎A棟3階：ドア番号302)

